

国土交通省物流政策推進本部について

- 国土交通省の所掌事務に係る物流施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成24年7月に国土交通大臣を本部長とする**国土交通省物流政策推進本部**を設置。

【国土交通省物流政策推進本部】構成メンバー

本部長	国土交通大臣
本部長代行	副大臣及び大臣政務官
副本部長	事務次官、技監、国土交通審議官
本部員	官房長、大臣官房総括審議官、大臣官房技術総括審議官、大臣官房建設流通政策審議官、大臣官房物流審議官、大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官、大臣官房技術審議官、大臣官房総括監察官、総合政策局長、総合政策局情報政策本部長、国土政策局長、土地・建設産業局長、都市局長、水管理・国土保全局長、道路局長、住宅局長、鉄道局長、自動車局長、海事局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、政策統括官、国際統括官、国土交通政策研究所長、国土技術政策総合研究所長、国土地理院長、観光庁長官、気象庁長官、運輸安全委員会事務局長及び海上保安庁長官

過去開催実績：第1回（平成24年7月23日） 主な議事 ○本部設置について ○総合物流施策大綱について
 第2回（平成25年5月30日） 主な議事 ○新しい総合物流施策大綱の策定に向けた有識者検討委員会の提言について